

## 嬉野市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 27,308	千円 15,745,256	千円 454,887	千円 1,984,291	% 12.6	% 12.9

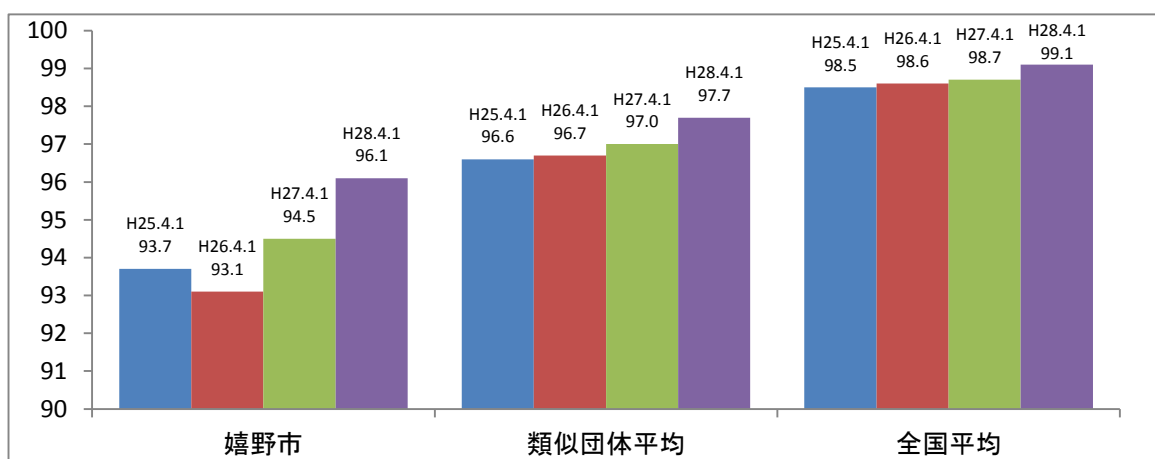
## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
27年度	人 175	千円 659,767	千円 94,347	千円 241,629	千円 995,743

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,690	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえて改定。若年層については最大1.9%の引き上げ。高齢層については最大2.2%の引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

[支給なし]

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嬉野市	41.7歳	308,500円	356,718円	328,653円
佐賀県	42.9歳	331,969円	413,017円	358,044円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.3歳	317,879円	373,353円	343,643円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
嬉野市	52.9歳	3人	308,100円	338,966円	328,300円	—	—	—	—
学校給食員及び用務員	52.9歳	3人	308,100円	338,966円	328,300円	用務員	55.2歳	199,900円	1.69
佐賀県	54.4歳	136人	326,148円	366,107円	340,214円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	18人	318,114円	344,558円	330,685円	—	—	—	—

区分	参考 年収(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	嬉野市 学校給食員及び用務員	— 5,441,692円	— 2,732,900円

※民間データは、賃金構造基本統計庁長において講評されているデータを使用している(平成25~27年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※学校給食員、学校用務員については、少人数であるためプライバシーの保護から統合した数値を計上している。

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		嬉 野 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大学卒	169,100円	179,900円	176,700円
	高校卒	147,200円	147,200円	144,600円
技能労務職	高校卒	144,600円	144,600円	—
	中学卒	136,400円	136,400円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,500円	361,600円	392,100円	389,500円
	高校卒	—円	305,700円	360,000円	383,900円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略している

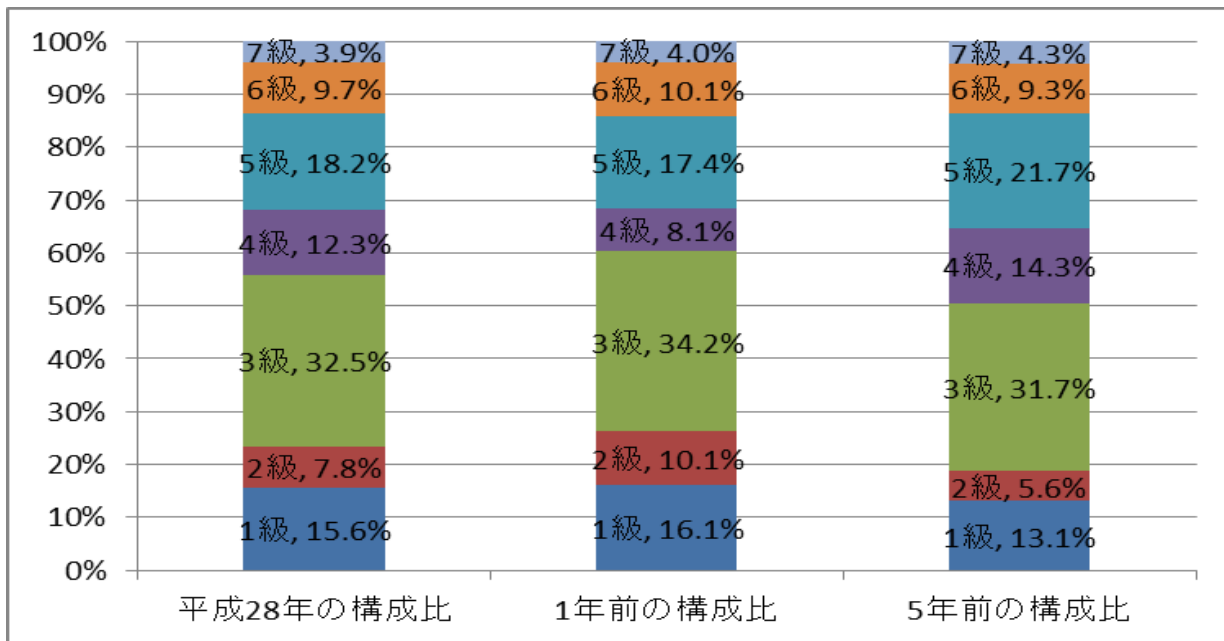
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務	6人	3.9%	367,200円	451,000円
6 級	課長の職務	15人	9.7%	322,200円	413,700円
5 級	困難な業務を分掌する副課長の職務	28人	18.2%	291,400円	398,900円
4 級	1. 副課長 2. 困難な業務を分掌する主任の職務	19人	12.3%	264,600円	390,000円
3 級	主任及び主査の職務	50人	32.5%	230,500円	355,100円
2 級	比較的高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	12人	7.8%	193,700円	308,500円
1 級	主事、技師、主事補及び技師補の職務	24人	15.6%	142,600円	250,600円

(注) 1 嬉野市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年 4 月 1 日に 9 級制から 7 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給に対する勤務成績の反映は行っていない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

嬉野市	佐賀県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,352千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,620千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

嬉野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2%～20%加算			定年前早期退職特例措置2%～45%加算		
1人当たり平均支給額		18,566千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		105千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		10,520円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		5.2%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税事務手当	収納課職員	直接徴収の事務従事者	10千円	日額200円
社会福祉業務手当	福祉事務職員	社会福祉主事査定指導員	95千円	日額200円
防疫作業手当	感染等予防従事者	感染等予防従事者	—	日額300円
結核患者家庭訪問手当	保健師	患者宅への家庭訪問	—	日額100円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	41,878千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	231千円
支給実績（26年度決算）	41,711千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	227千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	略	同じ	—	19,544千円	235,470円
住居手当	略	同じ	—	10,143千円	260,077円
通勤手当	略	同じ	—	9,449千円	65,166円
管理職手当	略	同じ	—	9,849千円	428,217円

**5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）**

区分		給料 月額 等	
給料	市区町村長	768,000円 (768,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円 / 259,000円
	副市町村長	635,000円 (635,000円)	772,000円 / 325,000円
報酬	議長	400,000円 (400,000円)	545,000円 / 230,000円
	副議長	330,000円 (330,000円)	474,000円 / 200,000円
	議員	310,000円 (310,000円)	442,000円 / 180,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(27年度支給割合) 3.10月分	
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 3.10月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×294/100	(1期の手当額) 15,360千円 7,467千円 (支給時期) 退職または 任期満了時
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

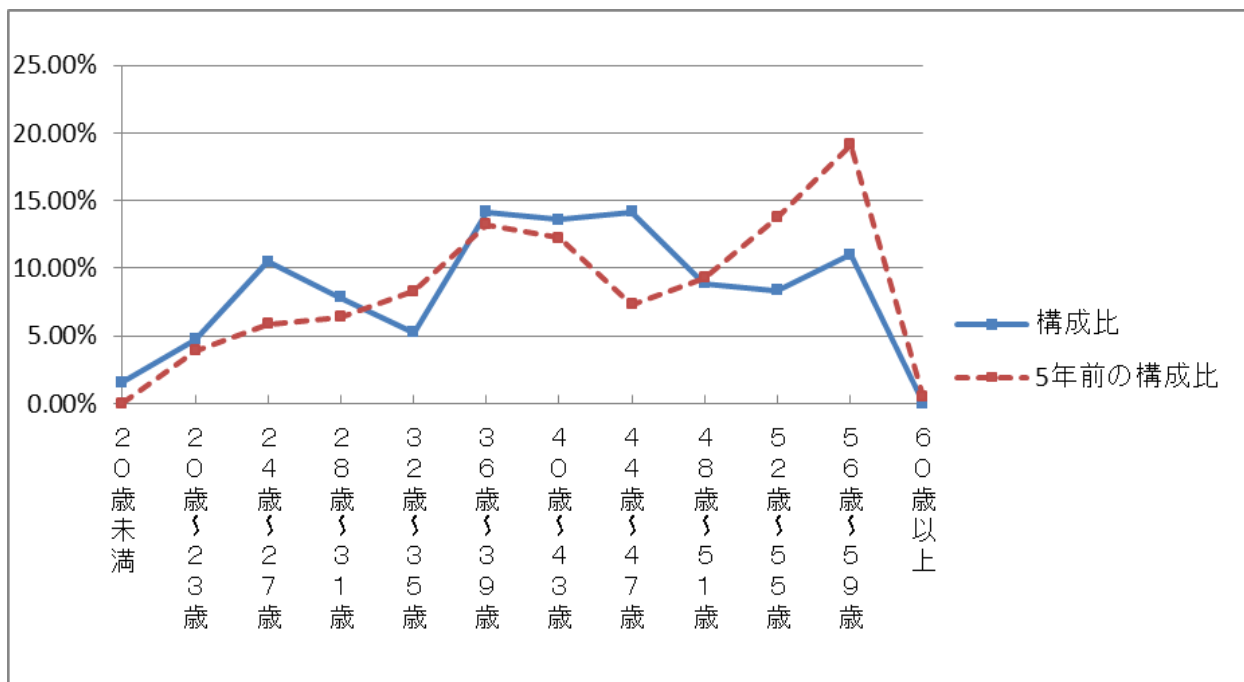
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議総	3	3	0	再任用職員配置, 育児休業職員の復帰に伴う配置替え
		会務	61	59	△2	
		税務	13	13	0	
		労働職	18	17	△1	
		農林水産	8	8	0	
		商工	13	13	0	
		土木衛生	30	32	2	
	計	13	14	1		
	計	159	159	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.67人)	
	教育部門		16	17	1	学芸員の増
消防部門						
小計		175	176	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63人)	
公営企業等部門	水道		6	5	△1	再任用職員配置
	下水道		4	4	0	
	その他		6	6	0	
小計		16	15	△1		
合計		191	191	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.94人	
		[222]	[222]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	3 人	9 人	20 人	15 人	10 人	27 人	26 人	27 人	17 人	16 人	21 人	0 人	191 人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	過去 5 年間 増減数(率)
一般行政	162	170	168	165	159	159	△3(△1.8%)
教育	23	19	18	17	16	17	△6(△26.0%)
普通会計計	185	189	186	182	175	176	△9(△4.8%)
公営企業等会計計	19	18	17	16	16	15	△4(△21.0%)
総合計	204	207	203	198	191	191	△13(△6.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数